

■ 利用時間・休館日

施設	利用時間	休館日
交流館	午前9時～午後10時 (宿泊)午後4時～午前10時	毎週月曜日 (祝日の場合は直近の平日)
民俗資料館 まなびの館	午前9時～午後4時30分 午前9時～午後10時 (本の閲覧)午後4時30分	1月1日～4月27日 12月29日～12月31日 1月1日～1月3日 12月29日～12月31日

■ 交流館使用料

○宿泊

区分	使用料(1人1泊につき)
児童生徒 (高校生以下)	①青少年の研修活動等 1,040円 ②上記以外の使用 2,090円
大人	①青少年の研修活動等 1,570円 ②上記以外の使用 3,140円

※別途、シーツ・枕カバー洗濯代として、1組210円が必要です。

○研修室等の使用

区分	単位	使用料	冷暖房使用料
研修室	①青少年の研修活動等	1時間 210円	100円
	②上記以外の使用	420円	
和室	①青少年の研修活動等	1時間 210円	100円
	②上記以外の使用	420円	
多目的ホール	①青少年の研修活動等	1時間 310円	160円
	②上記以外の使用	620円	
厨房	団体 (5人以上)	1,040円	
	個人	210円	
浴室	(宿泊者は無料)	1人 100円	

○使用料の減免

減免事由	減免額	
	使用料	附属設備使用料
20人以上の児童生徒の団体が使用する場合	2割	減免なし
その他市長が定める相当の理由があると認める場合	5割	減免なし

■ まなびの館使用料

区分	利用単位	使用料
灯油陶芸窯	1回	3,140円
電気陶芸窯	1回	1,360円
ストーブ	1台1時間	100円

※絵本の閲覧は無料です。

■ 民俗資料館 入館料 無料



■ アクセス

- ・本州方面から しまなみ海道「因島北.I.C」約7km
- ・四国方面から しまなみ海道「因島南.I.C」約6km

■ 駐車場 10台

むくのさと 棕の里 ゆうあいランド



宿泊研修施設

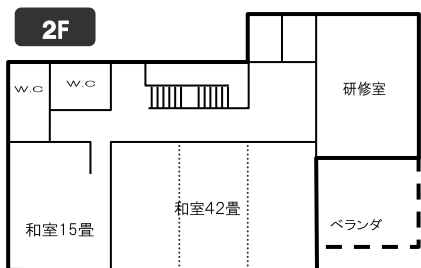
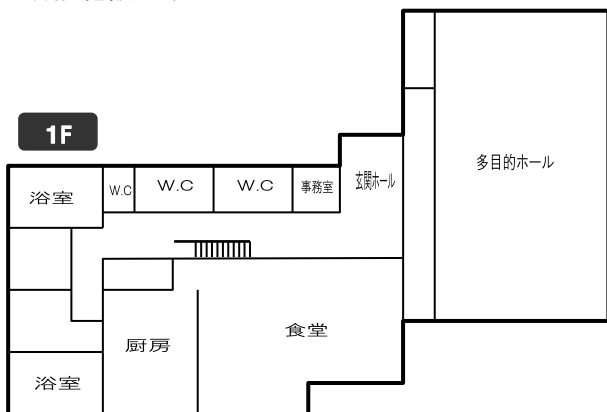
交流館 尾道市因島棕浦町 1069番地
民俗資料館 尾道市因島棕浦町 516番地
まなびの館 尾道市因島棕浦町 500番地

施設管理者

〒722-2392 尾道市因島土生町7番地4
尾道市役所因島総合支所内
尾道市教育委員会因島瀬戸田地域教育課
(電話 0845-26-6204)

交流館

瀬戸内海の豊かな自然に恵まれた「尾道市因島」の東海岸にある、合宿・研修・交流会等、目的に合わせた利用が可能な宿泊研修施設です



交流館玄関



和室

14畳が3室（仕切りを除くと42畳になります。）と15畳が1室あります。宿泊にご利用ください。



多目的ホール



100名程度の会議、各種イベントなど、多目的な利用に最適です。

研修室

20名程度の会議・研修に最適です。



食堂・厨房



食堂は50名程度の利用ができます。
食事の提供はしていません。
厨房には自炊道具を揃えています。

民俗資料館



回船業に関する資料と船大工道具を展示しています。

まなびの館



陶芸とまんが・絵本の閲覧ができる施設です。

